

論 評 - 9

論評者：西 茂太郎

化学工業とその安全 (西川 光一 著)

『予防時報』154号(1988年7月号)に掲載

本稿は、日本化学工業協会で行っている安全調査と安全表彰制度の紹介である。ここに紹介されている安全管理の仕組みや安全活動の実態は、まさに日本人の英知と汗と涙の結晶が詰まっていると言っても過言ではない。

1973年当時、石油化学工場を中心に事故が多発した。その後の懸命な努力で安全レベルはかなり高い域にまで到達してきた。安全には終着駅はない。まさにエンドレスの活動である。安全の確保のためにはトップの姿勢は極めて重要であることは論を待たない。併せて従業員一人ひとりが安全の大切さをよく理解し、自分たちの問題として、

全員で自主的に取り組む活動を活発化することが大切である。

その実例としての安全管理体系が、表として紹介されている。体系が整ったからといって安全が確保されるという保証はない。それが現場で有機的に実行されて初めて手ごたえが感じられるものである。それが確実に実行されるためには、従業員たち自らが作りあげたものでなければならない。ここに紹介されているのはまさに現場の知恵と工夫が凝縮されたものである。そこに働く一人ひとりが、苦心して苦勞して、場合によっては尊い人命との引き替えに勝ち得たものもある。長年にわたって手作りで積み上げてきたという本物の姿がそこにある。ここにはその know how、know why が詰まっている。

論 評 - 10

論評者：小出 五郎

1779年桜島大噴火の火山灰

(諏訪 彰 著)

『予防時報』167号(1991年10月号)に掲載

火山の専門家である著者が JR の車中でふと目に止めた新聞記事から、思わぬ発見に至ったというエピソードなのだが、単なる読み物に終わらず示唆に富んでいる。

諏訪高島藩土の子孫が、古文書などを諏訪市博物館に寄贈した。その中に1779年のある日、諏訪の高島城下へ降った正体不明の灰があると言うのである。著者は、それは正体不明ではなく、桜島火山の大噴火がもたらした灰であると直感し、その後、実際に灰を調べて桜島の灰がはるばる運ばれて来たものであることを突き止めたのだった。

灰を採集した藩土は、科学者であったわけではないが、およそ2gを袋に入れて保存、観察したことも記録していた。桜島火山の三大噴火とされ

る大噴火が、その前日に起きている。諏訪に降ったのもその一部と見られる。

火山災害の社会的影響は大きい。桜島噴火は、江戸時代の「天明飢饉」の原因の一つに数えられる。続く1783年の浅間山、アイスランドのラーキの噴火は、フランス革命の引き金になったとも言われる。そうした例は枚挙に暇がない。

著者は論稿の最後に、「防災はまず温故知新から」と述べている。火山活動の科学的解明が進んできたとは言え、地質の歴史は人間による科学的解明の歴史をはるかに越える。災害の防止には、古文書をはじめとするさまざまな記録から過去の災害を再現し、そこから対策を考えることが重要である。

考えてみれば、火山だけではなく、およそ天災といわれる種類の災害防止には「温故知新」が大切だ。そのことをあらためて思い起こさせてくれる論稿である。

論 評 - 11

論評者：八田 恒治

通信網の防災対策と通信確保

(山口 宏二 著)

『予防時報』168号(1992年1月号)に掲載

昨今、国民と情報通信ネットワークとのかかわりはますます強くなりつつあり、台風、地震、豪雨、豪雪等による災害時の安心、安全に関するサービス等、情報通信ネットワークを活用したサービスへの期待も一層高まっている。

本論稿では、情報通信を担う企業の一つであるNTTが、過去の災害時の対応から得られた教訓をもとに、システムとしての信頼性向上、通信の

孤立防止、サービスの早期復旧を基本方針として実施していた防災対策を、1990年の九州集中豪雨や1991年の雲仙・普賢岳噴火といった災害時の通信確保事例を交えながら紹介している。

自然災害が頻発している今日、災害発生に伴い通信回線のすべてが被災しても、その地域の通信が全面的にストップすることのないように諸対策を図ることは、そこに暮らす住民にとっては大変心強いものである。現在もNTTグループでの研究成果等が、世の中の防災や災害時の対応へ与える影響は大きいと、本稿も示唆に富む内容となっている。

論 評 - 12

論評者：窪田 文子

高齢者の暮らしやすい居住環境とは

(林 玉子 著)

『予防時報』170号(1992年7月号)に掲載

本稿は、高齢者にとって住みやすい居住環境について論じている。一見、「予防時報」のテーマである安全とは無関係と思われるが、「65歳以上の高齢者の、住宅内での日常的不慮の事故死亡率が、交通事故死亡率を上回っている」というくだりを読むと驚かされると同時に納得する。私たちにとって安らぎの場であるはずの自宅が、高齢者にとっては必ずしも安全な場であるとは限らないのである。言い換えれば、高齢者にとって身近な住まいの場の安全の確保が生活の質を考える上で大切なことなのである。

そこで筆者は、加齢による心身機能の低下に対応するために、ケアサービスの内容や程度に応じた多種多様な生活の場をわかりやすい概念図にまとめている。老年期に身体機能の程度により必要となるケアサービスは、段階的に家事援助などのレジデンシャルケア、身の回りの援助などのパー

ソナルケア、そして、看護・医療などの医療ケアや終末ケアがあり、住環境を検討する場合は、このようなケアの程度を考慮して選択するという視点である。

しかし、我が国の実態はというと、居住面積や間取り、建築的障害を除去するいわゆるバリアフリーの仕様などに関しては、欧米諸国の基準に比べてお粗末な現状が指摘されている。さらに、高齢者にとっての住みやすい居住の場とはどのような条件を備えたものであるのかについての公的見解が、1992年現在でもなかったということは、急速に進む高齢化社会に直面している我が国としてはお粗末な状態であった。

もう1点筆者の重要な指摘は、高齢者の生活環境作りを考える時に、加齢や病氣、事故によって身体機能が不自由になってからの対応ではなく、体が不自由になる前の健康で自立している段階からの連続した段階的な視点が大切であるという点である。その点を踏まえた高齢者対応住宅の備えるべき性能として、安全性・補完性・療養性・可変性を提案しており、参考になる。

論 評 - 13

論評者：若倉 正英

特別管理廃棄物について (三崎 岳郎 著)

『予防時報』174号(1993年7月号)に掲載

廃棄物を取り扱う工程では、労災事故の発生率が極めて高いこと、そして思わぬ火災や爆発、中毒などが発生し続けていることが指摘されている。最近では周辺環境を汚染したり、消火活動中の消防隊員が死傷するなどの事例も少なくない。

労働災害、火災・爆発事故のいずれについても、事故率が高い原因は単純ではない。取り扱われる廃棄物の種類が多様な上、リサイクル化の急速な進行により新規の設備開発や工程の複雑化が進み、それらが潜在危険性を増大させているのではないかと考えられる。

さらに安全上の問題点として、廃棄物の危険性や有害性に関する安全知識の低さや、排出者のモラルの欠如などがある。これらを解決するには、まず廃棄物としての危険有害物を正確に指定することが必要である。

そこで、廃棄物処理関連の法律が平成3年に20年ぶりに改正された。中でも廃棄物排出の抑制、分別、再生を明示したこと、特別管理廃棄物を特定したことなどが改訂のポイントである。特別管理廃棄物の認定では有害廃棄物の定義が明確にされた。有害特性は爆発性、引火性、反応性、腐食性、毒性、感染性などに分類された。

一方、著者が指摘しているように、「特別管理廃棄物問題は指定で終わったということではなく、人や健康や環境に重大な被害が及ばないように、有害廃棄物の適正な管理を行う上で常に取り組みべき重要課題」である。法律改正後の廃棄物安全の状況を見ても、法律さえ作れば安全は担保されるのではないことが理解できる。原稿の中で「特別管理廃棄物指定の考え方」として示されている危険有害性の定義や分類をきちんと把握して、排出事業者、廃棄物取り扱い事業者の安全に関する指導や安全教育を進める必要がある。

論 評 - 14

論評者：岡田 純知

放火火災の分析と予防対策

(佐竹 哲男 著)

『予防時報』189号(1997年4月号)に掲載

都会で生活する人々の心の病に起因する放火や何の目的も持たない衝動的な放火が増加している。特に最近では、相手と場所を選ばない無差別的なものも多くなってきている。放火火災の発生を新聞紙上等で目にすることもあるかと思われるが、東京消防庁管内で発生した火災事例を見ても、放火は火災原因のトップを占めている。放火はいつ身の回りで発生するかわからないのが現状である。

筆者はこのような放火の実態に着目して、放火火災の発生をインフレやデフレ等の経済情勢を中心とした社会的背景、社会の病的な側面や、月別や時間帯別の発生時期、地域別特徴等の視点から鋭く分析している。

本稿は、地域社会でコミュニティ意識を育て、地域を挙げて放火されない環境作りを基本とした対策や、放火という意識を実際の行動に転化させない犯意のコントロール、および放火対象である着火物、その着火物への犯意者のアクセス、そして犯意者が火を着ける行動のコントロールによる対策といった予防対策についての的確に取りまとめた優れた論稿である。